

令和6年度 学校評価表

品川区立荏原平塚学園

校長

上田 享志

荏原平塚学園校区教育協働委員会

委員長

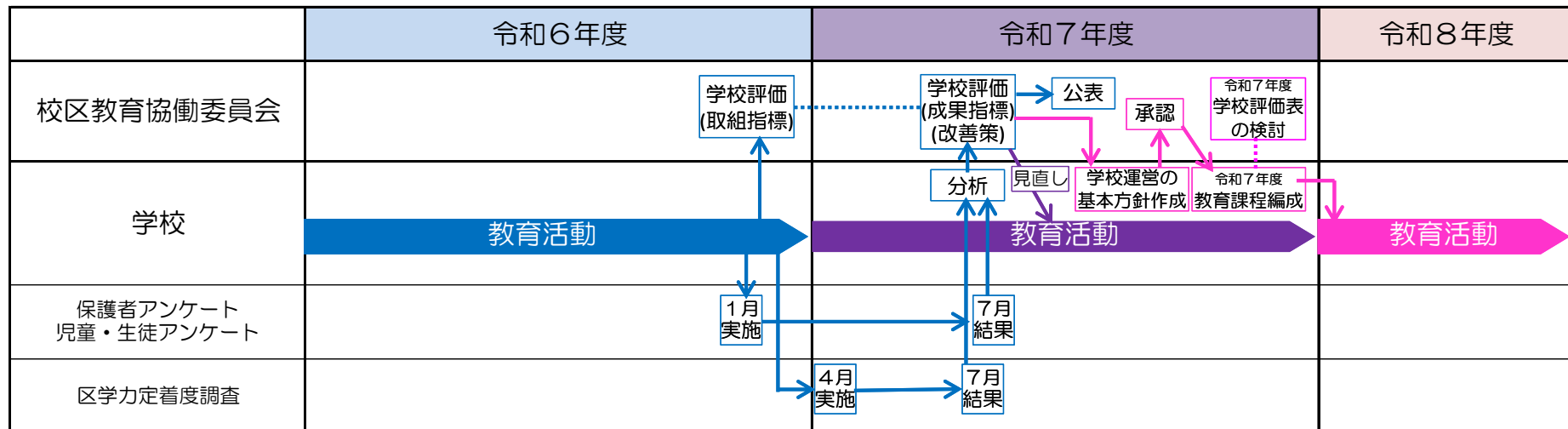
小林 福太郎

校区教育協働委員会は、品川区校区教育協働委員会設置要綱（改正 令和5年3月24日 教育長決定 要綱第5号）に基づき、次に掲げる事項について、学校評価を行っています。

- (1) 学力に関すること。
- (2) 人間性や社会性に関すること。
- (3) 体力・健康に関すること。
- (4) いじめ防止の取組に関すること。
- (5) 特色ある教育活動に関すること。

学校評価を行う際、評価項目ごとに「成果指標」と「取組指標」を設定し、取組状況と取組によって表れた成果について把握しています。学校評価により浮き彫りになった学校の課題を委員会で共有し、改善策を考えました。学校評価の結果を公表するとともに、今年度の取組の見直しや来年度の教育課程の編成に生かしていきます。

学校評価の流れ（※令和6年度の学校評価が令和7年度および令和8年度の教育活動につながる部分のみ表記しています。）



評価項目1 学力に関すること

重点目標		<p>○義務教育9年間の系統的・発展的な指導を通して、基礎学力の定着と伸長を図り、9年生の進路を保障する学力を身に付けさせる。 ・9年間系統した教育活動を通して、生涯継続して学ぶ意欲を高め、「自学自習の体得」を目指し、多様な教育活動を展開する。 ・品川コミュニティ・スクール運営による放課後の学習を充実させ、基礎的・基本的な学習内容の定着と、思考力・判断力・表現力の伸長を図る。 ・「各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて、深い学びを達成する授業づくり」を研究主題とした校内研究を進め、児童生徒が主体的に取り組む授業を目指し、全教員の授業改善を図る。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、ICTの効果的活用と少人数によるきめ細かな指導を両輪として展開する。 ・各教科においてタブレット端末を効果的に活用した学習方式の構築を研究するとともに、日常的な活用につなげる。 ・「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」など、それぞれの学習場面を相互に組み合わせた学びの場を形成することで、確かな学力を確実に育成する。</p>		
評価指標	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明		
①	区学力定着度調査(4月実施)の各項目において、2～9年生各学年において、区平均正答率と同等もしくは超えることを目指す。	区平均正答率と比較すると、前期課程は全ての教科で平均正答率と同程度か上回った。後期課程は社会科(8年)、理科(8年)で平均正答率を下回った。それ以外の学年・教科においては、概ね区平均正答率と同程度か上回った。	A	品川区学力定着度調査や定期考査等の結果を各教科部会で分析し、児童・生徒の学力の底上げを図る学習指導の工夫と改善を図っていく。特に社会科と理科に関しては、重点的に結果を分析する。校内研究以外でも相互授業参観を実施し、学び合える環境づくりを進め、更なる組織的、系統的な一貫教育を推進していく。
	・「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、深い学びを達成する授業を目指し校内研究の充実を図る。全学年を通して各教科の「話す活動」「書く活動」に力を入れた指導を行う。	各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて、深い学びを達成する授業づくりを主題として研究を推進し、各分科会で、各教科特有の見方・考え方について理解を深めることができた。学習形態については、iPadを思考ツールとして効果的に取り入れ、主体的、対話的な学習の充実を図ることができた。	A	9年間を意識した学習指導を展開するために、校内研究において、「深い学びを達成する授業づくり」を研究主題とし、視点を明確にした授業改善を行う。相互授業参観を中心に学び合える雰囲気醸成させ、更なる組織的、系統的な一貫教育を推進していく。
	・品川CS主催による、個に応じた放課後指導の充実を図る。地域未来塾、自習教室、放課後教室等を充実させ、補習を含めた児童生徒の学力向上と学習機会を保障する。	コミュニティスクールを活用して、プログラミング教室や畑の理科教室においては、専門分野の外部講師を招き、発展的な学習を進めることができた。低学年からプログラミングの思考を養う経験や、自然の事象に触れ合う体験を重ねていくことで、児童の資質・能力の向上に寄与している。合格塾は、基礎学力の定着を目指す生徒を中心に実施し、放課後の学習時間確保と基礎事項の徹底に有益であった。自習教室については各学年の教員と連携して運営を行った。	A	畑の理科教室やえびら英語教室など、積極的に専門家やゲストティーチャーを招き、更なる発展的な学びを促進させる。様々な分野における個に応じた発展的な学習の場を設定し、興味・関心の伸長を図る。
	・児童生徒の読書週間の定着を図り、読解力を高める。国語科教員や図書スタッフ・品川CSと連携を図り、本の紹介や展示を工夫するとともに、朝読書、国語科の時間を活用し、読書活動を推進する。	読書旬間中、品川CSによる朝の読み聞かせや、図書スタッフ、専門委員会など様々な側面から読書活動を推進する取組を展開することができた。後期課程では、国語科の学習の一環としてポップコンテストを実施し、作品を通年で掲示するなど啓発活動にも注力した。各学年が教科と図書活動をつなげて取り組むことで、読書活動を推進することができた。	B	ポップコンテストを前期課程児童に周知したり、地域の書店と連携して掲示したりするなど、後期課程の学習に慣れや期待をもたせる契機とする。また、メディアセンターの開館時間を拡大し、施設を効果的に活用することで、より一層の読書活動の推進を図っていく。
②	タブレット端末の効果的活用を図り、ICT教育を推進し、「iPadを使って授業が分かるようになりましたか」(区学力調査)の項目において、各学年前年度の数値を上回る。	R5結果: 全体肯定群(前期同: 88.8% 後期同: 84.2% 全体: 86.5%) R6結果: 全体肯定群(前期同: 90.5% 後期同: 89.2% 全体: 89.9%) R7結果: 全体肯定群(前期同: 90.6% 後期同: 89.7% 全体: 90.2%)となった。昨年度と比較すると全体で0.3%上昇した。前期課程では0.1%、後期課程では0.5%上昇した。	B	iPadを活用することによって授業の理解度が上がったと実感した児童生徒は経年で増加している。しかし、否定群は、5年: 9.8%、7年: 8.3%、8年: 10.5%、9年: 10.3%と依然高学年で高く、学習の難易度と比例した結果となっている。低学年でも、2年: 8.7%、4年: 6.8%と増加傾向の学年があり、学習基盤としてのICT機器の定着度を向上させる必要がある。教員を対象とした研修を充実させ、個々のさらなる技能の定着を図っていく。
	・算数・数学、英語の少人数指導を中心として、各教科一人一人の習熟に合わせた個別指導の充実を図る。	児童生徒の実態に合わせて3～4クラス展開の習熟度別学習を展開した。算数・数学科と、英語科では、7～9年生の各学年の目標に照らし、2～3クラス展開の習熟度別学習を行うことで、基礎基本的な学力を定着させることができた。	B	児童生徒の希望も考慮しながらの習熟度別学習を展開することで、より個に応じた指導を進めていく。各教科において複数指導者の授業の中で、ICT活用の共通認識・理解を図り、一定の水準以上のICTを活用しながら指導を行い、「深い学びを達成する授業」の実現と学力向上につなげていく。
	・iPadを日常的に活用していくことで、授業内での協働的な学びを実現していく。個別最適な学びに継続的に取り組むことができるよう、学習アプリを駆使した家庭学習を推進する。	iPadを活用した効果的な授業を相互授業参観で見合い、教員全体でICT機器を活用して授業を展開する意識が高まっている。アプリの思考ツールを用いて、互いに意見を発表し合う場面で、相手に分かりやすく説明するためのツールとして活用することができている。課題提出をロイノットで行うなど、教員個々の活用能力は向上している。家庭学習での利用については、導入アプリの変更により、今までのAI学習アプリの継続利用ができず、前期課程・後期課程、活用率は昨年度に比べ減少した。	A	ICT部を中心に、ICTを効果的に取り入れた学習を充実させ、個別最適な学習と協働的な学習を両軸に情報活用能力・基礎学力の定着を図っていく。学習推進部を中心に、iPadを用いた家庭学習について、より効果的な活用方法を検討し、導入されるアプリに関係なく通年での定着を図っていく。

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

令和6年度 学校評価 品川区立荏原平塚学園
 評価項目2 人間性や社会性に関すること

重点目標		○義務教育9年間の一貫教育を通して、多様な関わりを経験させ豊かな人間関係を醸成する。 ・義務教育学校の特色を生かし、異学年交流を活発化させる。 ・全教育活動を通じて言語活動に重点を置き、社会に対応できる資質・能力を育てる。 ○集団生活に必要なルールやマナーの定着を図る。 ・全学年における共通項目を設定し、指導の徹底を図る。 ・地域の方と触れ合うことで、挨拶や言葉遣いなどのマナーを身に付け、地域に積極的に貢献しようとする態度を育てる。		
評価指標	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明		
①	品川区学力度定着調査(意識調査)の満足度肯定群80%を目指す。	前期課程(87.2%)、後期課程(88.1%)と満足度肯定群が80%を上回る結果であった。	A	自己理解・他者理科を深める機会や主体的な学びと達成感の経験などを通じて、児童生徒の肯定的な感覚を育み、充実した学校生活を送れるようにする。
	・1-4年, 5-7年, 8-9年の各ブロックでの交流活動や異学年交流などコロナ禍で停滞していた活動を本格的に再開させ、上級生の自己有用感を育ませるとともに、下級生の上級生に対する憧れの心情を養う。	昨年同様にさまざまな組み合わせの交流活動を実施することで、上級生が下級生に範を示し、下級生の憧れとなることができた。またコロナ以降止まっていた交流給食を再開することもでき、たくさんの笑顔が溢れる活動となった。	A	義務教育学校ならではの枠組みで行うことができる交流活動は本校の強みでもあるので、更に幅広い交流ができるように計画的に進めていく。
	・全教育活動を通じて言語活動に力を入れ、場に応じた振る舞いや表現ができる力を養うことで、コミュニケーション能力を高める。	日常の教育活動を通じて相手に応じた話し方や態度について考え、自分の考えを自分の言葉で表現できるよう、スピーチ活動や発表活動を多く取り入れた授業を行った。	B	児童生徒が自らの考えを発信したくなるように、主体的に取り組める活動を取り入れるなど工夫していく。
②	集団生活に必要なルールやマナー身に付け、自ら集団に参加し、考えて行動する力や挑戦する力を高める。	ルールやマナーについては教師からの一方的な指導とならないように、子ども同士で相談する場を設定しながら、くり返し指導している。また、体験学習を通じて外部の人たちと接する機会を増やししながら、発達段階に応じて社会性を養い、自ら考えて行動する力の育成に努めた。	A	児童生徒の良い行動やマナーを積極的に褒め、励ますことで、子どもたちの自信と意欲を高める指導を継続していく。また家庭でのマナー教育も重要であるため、保護者との連携を強化する。
	・荏平心得として、挨拶・返事、身だしなみ、言葉遣い、時間厳守、姿勢を生活規律5項目として重点的に指導する。	自分からすすんで挨拶をする、丁寧な言葉遣い、人の話を聞く態度、ごみの分別や食事のマナー、みんなで使うものを大切にするなど、重点5項目を児童生徒の発達段階に応じて指導を行った。	A	学校全体で指導を統一させながら、児童生徒が自己評価をする場面を増やすことで、重点5項目について意識を高めていく。
	・全学年で茶道体験を実施し、日本の伝統文化を学ぶと同時に、「思いやり」や「心遣い」など、他人を大切にすることを養う。	全学年で茶道教室を行い、作法やマナーの中に亭主が客をもてなす思いやりの心、また亭主の心遣いに感謝する客の気持ちなどに気づき、互いを思いやる心情を養うことができた。	A	尽力いただいている講師の先生、地域コーディネーター、保護者ボランティアの皆様にご感謝の気持ちを表すとともに、今後も系統的な活動を継続していく。
	・地域見学や職業調べ、職場体験、品川ドリームジョブなどの活動を継続させるだけでなく、防災学習、地域清掃など地域との係わりを大切に活動を進めることで基本的なマナーを身に付け、社会参加に必要な資質を養う。	今年度も左記に挙げた活動を実施しただけでなく、進路指導の一環として校外学習時に職場見学を行ったり、外部講師を招いての安全講座やマナー講座を実施したりするなど、体験的な学習を通して社会的人間形成指導を行った。また、児童生徒が社会参加に必要な資質や能力について考えることで、自らの将来に見通しをもてるようにした。	A	地域清掃やドリームジョブなど複数の学年が同時に活動することで、見通しをもった指導ができるようになってきている。今後は教科横断的な指導の視点を大切にししながら、児童生徒の興味関心と結びつけたより深い学びとなるように改善していきたい。

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

評価項目3 体力・健康に関すること

重点目標		○義務教育学校の9年間の活動を見通して、体力増進と生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てる。 ・1～9年までの体力や運動能力を把握し、発達段階に応じた体力・健康づくりに取り組む。 ・運動に関する活動を通して、規範意識や公正な態度、忍耐力を身に付けさせる。 ・品川区が推進する体力向上運動を全校に広め、継続して運動する習慣づくりを確立させる。 ○健康で安全に生活する力を身に付けさせる。 ・市民科学習や保健指導を通して健康への正しい理解を促す。 ・安全管理と安全指導を徹底し、自分の身を守る力を身に付けさせる。		
評価指標	最上段:成果指標	最上段:成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
	2段目以降:取組指標	2段目以降:取組指標の達成状況の説明		
①	体力テストの各項目において、各学年とも区の平均を超えることを目指す。	各学年、都の平均を上回る項目と下回る項目があった。柔軟性・俊敏性を測る種目では全国の平均を上回る学年もあった。また東京都の平均と比べてもほぼ同じか上回ることができた。	A	全校学年、全項目体力テストの結果が都の平均を上回る結果を出せるようにするために、日常的に体力向上につながる運動に取り組む。
	・専門的な知識・技能を有する体育講師を活用し、発達段階に応じた指導を行う。また体育科で学習したことが日常的な遊びにつながるよう、活動内容を工夫する。	後期課程のテクニカルアドバイザーによるダンス指導や4年生を対象にしたハンドボール教室をはじめ、児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことができた。「なわとび月間」「マラソン月間」で継続的な運動の機会を確保し、休み時間の外遊びなど、運動習慣の定着につながる取り組みができた。	A	夏場の運動量の確保が課題となる。また、教員個々の専門性向上のため、体育科の教員による研修などを行い、教員個々の指導力を上げ、系統性をもたせ児童生徒の技能の向上を目指す。
	・前後期運動会、品川スポーツトライアル、長縄大会、マラソン大会など運動に関する行事を計画的に行い、運動の日常化と体力の向上を図る。	体力テストの結果からも20mシャトルランの記録が都の平均を上回った学年が多く、体力の向上が見られる。品川スポーツトライアルでは、2分間キャッチボールや両手パスなどの項目にチャレンジし、区内の上位に入った児童生徒もいたことで、下学年の励みにもなった。	A	スポーツトライアルの実施項目の精選・学校全体で取組方法を検討していくことで、様々な学年が意欲的に挑戦することができる環境を整えていく。
②	児童生徒が健康と安全に関する知識を身に付け、自他の命を大切にしようとする心情・意欲・態度を高める。	保健領域・保健分野の学習で学んだ知識を実際の生活に取り入れて実践することを目標とした授業を展開した。学習内容がすぐに生活に生かせるようにし、児童生徒が主体的かつ実践的に学習できた。	A	健康増進のための習慣づくりに向け、保健体育科や市民科の授業で健康の増進についての学習を充実させる。また、保健日よりや給食日よりなどで、規則正しい生活習慣を推奨していく。
	・全学年、各学年に応じた市民科の領域・単元において生命尊重を重視した授業を行い、心情理解・価値理解を図る。	年3回実施した「いじめ防止に関する授業」を通して、各学年の発達段階に応じ、他者の心情を考えさせ、生命を尊重する態度を育むことができた。	A	いじめアンケートの回答を活用し、市民科において、道徳的実践力を育てる授業を計画的・継続的に行う。日々の生活で意識できるよう、引き続き集団生活での重要なことを振り返る機会を設定する。
	・さまざまな想定をした訓練を行い、防災意識や危機管理意識を高めると同時に、自分で自分の身を守る方法を身に付けさせる。	通常の避難訓練の他に、休み時間や日時不定の訓練を実施し、児童生徒に考えさせる訓練を実施した。毎月行う安全指導なども含めて、折に触れ児童生徒に自分の身を守る方法を指導し、意識させることができた。5～7年の異学年交流学習の一環で避難所訓練(防災教育)を実施した。	A	全校防災教育を異学年交流学習と兼ねて計画するなど、「自助」「共助」について考える機会を多く設定し、児童生徒一人一人が自発的な行動に移せるように継続的な指導を展開していく。

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

評価項目4 いじめの防止の取組に関すること

重点目標		○「いじめ防止」「生命尊重」「自己肯定感」の三つの柱を中心とした教育活動を進めていく。 ・いじめ防止の重点として、未然防止のための取り組みと、早期発見、早期対応に努める。 ・市民科学習等を通じて人権を尊重する心情を育て、いじめをしない、させない、見逃さない資質・能力を育てる。 ・情報の発信、やり取りをする場合のルールやマナーを身に付け、情報を正しく安全に利用する態度を育成する。 ・SOSの出し方教育を進める。		
評価指標	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明		
①	品川区学力定着度調査(意識調査)における「からかわれる」「いやなことをしつこく言われたりする」について、その発生率を前年度より下回る。	学校全体での発生率は3.1%で、昨年度(3.6%)を下回る結果となった。	A	発生率は昨年度を下回る結果となったが、更に発生率が下がるように、いじめ防止対策を通じて、「いじめは絶対に許されない」という風土を作り上げていく。
	・いじめに対する予防的生活指導と人間教育を心がけ、他者を大切にすることを養う。各種アンケート結果から児童生徒へ声をかけるなど、一人一人を大切に指導を行う。	今年度から導入された「いじめ調査ツール」の児童生徒アンケート機能を学校全体でしっかり運用し、子どもたちからの訴えを見逃さないよう体制の強化を行った。特にいじめ対策検討委員会において早めのいじめ認知(今年度の認知件数は24件)をすることで、早期発見、早期対応ができるようにした。	A	いじめはどの児童生徒にも起こり得るという認識の下、未然防止、早期発見、早期対応を基本とした対応を大切にしている。そのために子どもが相談しやすい環境や雰囲気作りに努める。
	・いじめの授業や研修に取り組み、いじめ根絶バッジを活用した啓発を徹底する。また、児童生徒会を中心とした児童生徒の自主的活動を通して、いじめ根絶に向け内面から意識させていく。	児童生徒が「いじめは絶対に許されない」という意識を高めることができるよう、「シンキングエラー」や「アンバランスパワー」など、いじめについての基礎知識を身に付けさせる授業を市民科授業地区公開講座において全学年で実施するなど、いじめ授業に取り組んだ。また教職員研修においてケース事例を取り上げるなど、研修内容を工夫した。	A	いじめ授業では児童生徒が主体的に考え、意見を交わすなかで気づきが得られるような授業展開の工夫をしながら継続していく。また、学校だけの問題ではないので、家庭や地域、関係機関と連携しながら、共通理解のもとでいじめ防止に取り組んでいく。
	・SNSやインターネットでのトラブルの未然防止、早期発見、早期解決のために系統的な情報モラル教育を行う。	長期休業前にセーフティー教室を開催してネットトラブルについて学ぶ機会を作った。また、日常においてもiPad内に入っているNHKfor schoolの動画やGIGAワークブックとうきょうを活用するなどして、情報モラル教育を実施した。	A	校内でもネットやSNSによるトラブルが数件発生したので、家庭への情報発信も含めて情報モラル教育を更に進めていく。また、児童生徒会でえびひらSNSルールの更新作業に取り組む。
②	児童・生徒が悩んだり、困ったりしたときに、適切な救助希求行動ができるようにする。	教員だけでなく、支援員やスクールカウンセラーなど話しやすい大人に助けを求めることは恥ずかしいことではないことを伝え続けた。また一人に相談して上手くいかない場合でも、諦めずにほかの相談窓口があることを理解してもらえるように働きかけた。	A	日常から子どもの人権や気持ちに配慮した指導や対応をすることで子どもが相談しやすい環境や雰囲気を作っていく必要がある。また、一人で抱え込まないようにすることを伝え続けていく。
	・SOSの出し方教育を実施し、ストレス対処スキルを育成したり、身近な大人に相談したりすることができるように指導する。	いじめ授業の中で全ての学年で「SOSの出し方」についても扱い、ヘルプコールの出し方を考えたり、自分のことを伝える練習を行う機会を設けた。また、相談窓口や相談ダイヤルなどのインフォメーションを定期的に発信することで、学校以外にもSOSを出せる場所はあることを周知した。	A	子どもたちには伝えることの重要性を引き続き伝えていき、大人には言わないから大丈夫とは限らないという視点で子どもたちを見守っていく必要があることを共有していく。

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成